

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
1	4/19	ホームページの改善	<p>1)ホームページが変わったことを古いページで報知すべき、いつまでも古いの見てしまっていた。</p> <p>2)似たような偽のホームページを作っているから注意をというの新しいのを調べようとしなれないことになるので対応が必要である。</p> <p>3)ホームページの認証について、二段式認証方式にならないのか。</p>	<p>1 ホームページのリニューアルの周知について 東海村ホームページにつきましては令和元年12月下旬にリニューアルしております。リニューアル後は検索エンジン(Yahoo!, Google他)では、古いホームページが検索結果に出ない状態にあります。また、同一URLを使っていることから、古いホームページは表示されないため、古いホームページでの切り替えに関する周知はできかねます。 もし、パソコンの環境や履歴から古いホームページが表示されているである場合は、<a href="https://www.vill.tokai.ibaraki.jp">https://www.vill.tokai.ibaraki.jp</a>から新しいホームページへ切り替えをしていただければと思います。</p> <p>2 偽ホームページについて 東海村のホームページに似た偽のアドレス(URL)が過去に見つかったことから、偽ホームページの注意喚起を行っているものであります。 本物と偽物のホームページの判別は見た目ではできず、URLで判別するしか方法はありません。 村の公式ホームページアドレスは、<a href="https://www.vill.tokai.ibaraki.jp">https://www.vill.tokai.ibaraki.jp</a> となっておりますので、ホームページを利用の際は、正しいアドレスかどうかをご確認いただければと思います。</p> <p>3 問い合わせに伴う確認事項および二段階認証について 問い合わせに伴う登録情報につきましては、問い合わせへの対応をさせていただくために、確認事項(氏名・住所・電話番号・メールアドレス)の入力は必須としております。 ID・パスワードを必要とせず、全ての方が問い合わせできる環境としているため、二段階式認証方式は導入しておりません。ご理解いただければと思います。</p>	秘書広報課
2	4/30	公園の整備について	<p>子供いるのですが、屋外で遊ばせたくても、近くの公園は草が伸びており、安心して子供を遊ばせられません。 東海村は公園は多いと思いますが、整備されている公園は少ないと感じます。子育て支援として、公園の整備にも力を入れて頂きたく、ご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>提案いただいた公園については、年2回除草を行っており、初回が7月に入る予定となっております。村内全域の公園について順次除草作業を行っていきますので、ご不便をお掛けしておりますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。</p>	都市整備課
3	5/6	ゴミ出しについて	<p>自治会の役員集まりや行事等への参加が難しくなり、自治会を脱会いたしました。 脱会後が自治会のゴミ出し場が利用出来なくなり、自分たちでゴミ収集場まで運んでいます。 ただ自治会へ加入していないと、ゴミ出しが出来ないはおかしいと思っております。同じ東海村でも自治会のない地区もあり不公平さを感じています。アパート住まいの時は普通にゴミ出し出来ていました。</p>	<p>自治会によるごみ集積所の管理については、従来より村と連携し、協力をいただいていた経緯がございますが、利用者に係る取り決めは集積所によって様々であり、自治会未加入者や転入者等で、ごみ捨てが困難となっている方からの相談も増えているところでございます。 村としては、相談者の状況を聞き取り、随時、受け入れ可能な集積所との調整等を行うとともに、この問題を大きな課題として受け止め、対応策を検討してまいります。なお、集積所設置要件として、原則として10世帯(集合住宅は4世帯)以上としておりますが、地域の実情を勘案し、設置を承諾する場合もございます。</p>	環境政策課
4	5/13	高齢者の調査について	<p>各地区の民生員などが高齢者宅を訪問して調査をするとの放送がありました。感染防止のため止めて頂きたい。如何しても聞き取り調査をしたいのなら、電話やメールまたは文書でして頂きたい。 調査員との会話は3密を避け屋外で行うしかないが2メートルも離れていると大声で会話することになり新型コロナでは感染のリスクを避けることは難しいのでは。</p>	<p>この度は、貴重な御意見ありがとうございます。高齢者状況調査につきましては、村内において新型コロナウイルス感染者が増加したことを踏まえ、日程を延期することいたしました。今後は、新型コロナウイルスの流行状況を注視しながら、改めて日程や調査方法につきまして検討してまいります。</p>	高齢福祉課

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
5	5/13	村立東海病院新改革プランについて	現時点及び今後10年間における人口構成、どの様疾患が多いのか等の基礎データを元に計画を立案されていると思いますが、村民が必要とする治療の予測値をベースとしてどのような診療科が必要と考えているか公表していただきたい。当然村内のクリニックや病院との住み分け、協体制に関する見解も示していただければ幸いです。	新改革プランに対する御意見ありがとうございます。本プランは2021年度から2023年度までの3年間を計画期間として村立東海病院のあり方等を示したのですが、長期的に見ても東海病院は村民にとっての身近な医療機関としてあり続け、少子高齢化と人口減少の進展による医療ニーズの変化等に対応していく必要があります。県の地域医療構想では、限られた医療資源において隣接する区域を含めた医療機能の分化・連携が必要とされ、これからの地域医療においては、特に身近な「かかりつけ医」の充実が求められていることから、東海病院は村民が求める身近な医療機関として地域医療の機能を維持・充実させていく必要があると考えます。そのためにも、全国的な医師不足など医療環境は大変厳しい状況下にあります。東海病院を運営する地域医療振興協会と引き続き連携して、現在稼働している診療科目の維持に加え、高齢化による在宅医療ニーズを踏まえたりハビリテーション機能の更なる充実に向けて現在検討を進めているところです。また、東海病院が有する機能・強みである病床の運用、高度な検査・医療機器等の活用による質の高い医療提供はもちろんです。こうした機能を積極的に活用して村内医療機関との紹介や逆紹介など、相互に連携協力して医療提供環境の充実を図ってまいります。	福祉総務課
6	5/14	新型コロナワクチンの接種会場について	コロナワクチン接種会場が少ないのではないのでしょうか。ワクチン接種がコロナ拡大を抑える重要な力と報道されていますが、現在の医療機関でどの位の期間で接種が終わるのですか。東海村としてどのような取り組みで接種を進めるのか村民に知らせるべきではないでしょうか。75歳以上の高齢者だけでも5300人程度在村しており、一日100件接種しても53日掛かり、高齢者が7月中に接種を終えるのは困難と思われそうですが、集団接種も検討されては如何ですか。	日頃から新型コロナワクチン事業について御意見を賜り誠にありがとうございます。1点目の接種会場についての御意見についてお答えします。村では、村内の10医療機関から御協力をいただき、5/31から75歳以上の高齢者約5400人の方の接種を開始する予定です。これに先立ち村内の高齢者施設等の入所者については既に接種を開始していること、更に村外のかかりつけ医での接種を希望される方も一定数いらっしゃるから、村内10医療機関での接種対象者は5400人よりも減少するため、接種が順調に進めば7月末までには終了出来る見込みとなっております。このようなことから、現時点では集団接種を実施する予定はございませんが、「ワクチン接種に慣れた身近な医療機関で、安全かつ安心な接種」が可能な個別接種体制が十分に提供できるよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。次に2点目の「予診票のクーポン欄に何を貼るのか」との御質問についてお答えします。まずは、「クーポン券」と「接種券」の二つの表記があることについては、国の手引きに準じた表記であり御理解をいただきたく存じます。接種券が張られたシール式が「クーポン券」であり、予診票のクーポン欄には、接種を行う医療機関が当日の接種結果に応じて、「ワクチン接種」又は「予診のみ」のいずれかを選択して貼付しますので、クーポン券はそのままの状態でご持参くださいますようお願いいたします。	健康増進課
7	5/17	ホームページ コロナ対策	東海村新型コロナウィルスワクチン接種専門ホームページについて提案します。ここにワクチン接種予約の枠があり、「準備中」とありますが、もうまもなく始まると思いますので「〇月〇日(曜日)開設予定」と換えた方が良いと思います。毎日チェックする必要がなくなります。	新型コロナワクチン接種専用ホームページに関する御提案ありがとうございます。明日5/25から75歳以上の高齢者の方の接種予約を開始いたしますが、これに先立ち、5月18日から当該専用ホームページの予約欄に予約開始日を掲載いたしました。今後、65歳から74歳までの高齢者の方の予約開始に際しては、可能な限り早めに情報提供できるようにいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。	健康増進課
8	6/15	ワクチン接種券について	自衛隊のワクチン接種の年齢制限と地域制限が撤廃され、東海村民でも接種を受けられるようになりました。しかし肝心の接種券が届きません。東海に住民票があっても例えば学生で東京にいることを強いられている人もいます。このような人たちが自衛隊のワクチン接種を受けられれば、帰省もしやすくなり、大きな前進が期待できます。また、同じ日本国民で機会が均等に与えられないのは問題です。たとえ東海村での接種が遅くなって、接種券は全村民にできるだけ早急に配布すべきだと思います。最終的には配布するものですので、村民に不利益が出ないように、早急な対応をお願い致します。	都内で行われる自衛隊大規模接種センターでの接種を希望されるとのことですので、ご家族分の接種券を発行いたしました。	健康増進課

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
9	6/16	ワクチン接種券	<p>コロナワクチン接種券を疾患がある人の受付をしていただきありがとうございます。</p> <p>疾患がある人の接種券を受付した順から発送は難しいでしょうか。</p> <p>かかりつけで接種を始まったりしているところは、接種券待ちで状況もあると思います。接種券が早ければそれだけ早く接種できるのではないかと考えて提案いたしました。</p>	<p>村外主治医での接種が可能である場合、基礎疾患優先届出の締め切り前に優先発行をすることが可能な旨説明し、ご本人分の接種券を発行いたしました。</p>	健康増進課
10	6/28	横断歩道の白線を塗り直してほしい	<p>横断歩道の白線を塗り直してほしいです。横断歩道の場においても停止してくれる車はほとんどなく、横断中もスピードを出して近づいてくる車もいます。事故が発生した場合なども含めて横断歩道を明確塗り直してほしいです。</p> <p>ストッカー付近の横断歩道の南端は段差があり転倒する可能性があるので、補修してほしいです。</p>	<p>村民提案にてご要望いただきました、横断歩道の塗り直しにつきまして、東海村役場からひたちなか警察署へ、いただいたご意見を提出させていただきます。なお、ひたちなか警察署に確認したところ、横断歩道の白線の塗り直しについては、警察で摩耗を確認した箇所及び住民の方や役場等から報告のあった箇所から順次塗り直しを行っているとのことでした。村では見えにくくなっている横断歩道がないようにできるだけ計画的に塗り直しを実施していただきたいという要望を行うほか、今回一例にご報告いただきました原研通りストッカー前の横断歩道についても個別にひたちなか警察署へ要望いたします。</p> <p>後日警察署より東海村役場へ回答が届きましたら、回答内容を改めてお送りいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、ご提案いただきました道路は県道であり、管理につきましては茨城県となっております。ストッカー近くの横断歩道の南側に生じている段差につきましては、管理担当部署である茨城県常陸大宮土木事務所に状況を報告させていただきます。</p>	環境政策課 都市整備課
11	6/30	児童の通学路の時間帯通行止め提案	<p>小学生がセブンイレブン(東海村松店)裏から中道を歩き動燃通り(東陽軒前)を通り通学しておりますが、朝の通学時間帯と通勤時間帯が重なるため、中道を抜け道に使う自動車やトラックが多く速度も出して通行している車が日々見受けられます。</p> <p>小学生の安全確保のため、朝と帰りの通学時間帯を、一時通行禁止にしてはいかがでしょうか。日立市のスクールゾーンでは時間帯によって通行禁止になる道路が存在します。子供達の命を守るため、また見守り隊の方の負担軽減の為にも是非お考えいただき意見をさせていただきます。</p>	<p>御提案の内容が、道路の交通規制に係る内容でしたので、ひたちなか警察署へ相談したところ、たとえ時間帯を限定していても、通行止め等の規制を行うためには、まず区内のすべての住民や事業所から同意を得る必要があるとのことでした。</p> <p>また、通勤等やむを得ない事情により通行止めの時間帯に当該区間を通行する車両は、1台ごとに許可証(警察署が発行し、3年ごとに更新が必要)を携帯しなければならないことになるそうです。</p> <p>なお、同意書がそろってから警察署が現況調査等を行い、規制すべきかどうかの検討を行うとのことですので、同意が得られたからといって、必ずしも時間帯通行止めが実施されるとは限りません。</p> <p>いずれにしても、地域の方全ての同意が必須となりますし、時間帯通行止めは地域住民の負担も大きい手法となりますので、自治会やPTAなどで御検討いただき、地域として必要かどうかと話し、対策が難しい現状です。仮に道路や踏切幅を狭くしてしまえば、危険になる要素が増える可能性があります。</p> <p>なお、東海駅側の踏切(白方街道踏切)は車両通行が可能ですが、小中学生の通学路となっております。例え通学路の変更など、別の手法で何かできることはないか、相談・検討してまいります。</p>	学校教育課 環境政策課
12	7/1	白方農道踏切について	<p>事故の多発している、白方農道踏切について対策をお願いいたします。</p> <p>最近、付近に引越してきたのですが、踏切の事故があり、小さな子供たちがいるので不安を感じております。</p>	<p>白方農道踏切についてJRとしては、警報機・遮断機を設置しており歩行者等のみが使用する踏切としては整備を完備しているため、これ以上の対策は難しいとのことでした。</p> <p>また、村としても当該踏切は小型特殊車両以外は進入禁止の踏切であり、幅員も狭くなってきているため、対策が難しい現状です。仮に道路や踏切幅を狭くしてしまえば、危険になる要素が増える可能性があります。</p> <p>なお、東海駅側の踏切(白方街道踏切)は車両通行が可能ですが、小中学生の通学路となっております。例え通学路の変更など、別の手法で何かできることはないか、相談・検討してまいります。</p>	都市整備課

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
13	7/6	須和間霊園墓地管理費について	<p>須和間霊園の管理費について疑問を感じている。墓所使用者が霊園で利用を基に、年に数度の利用について計算すると、1回あたりの料金は1,000円を超えており、高額ではないかと思えます。須和間霊園は公営の墓地であり、永代使用料及び管理費について見直す必要があるのでは。</p>	<p>霊園管理手数料について、お答えいたします。                  使用者の皆さまに御負担いただいている管理料は、長い年月にわたり霊園を御使用いただく方々が、気持ちよく利用していただくための環境を保つために使用されます。                  具体的には、駐車場や休憩室、管理棟の清掃、ごみの回収、埋葬や墓所施工工事の受付を行う管理委託料のほか、通路・公園部分等の除草や樹木の手入れ、水道料、手桶や柄杓の購入・修理・取り換え等が主な内訳となります。その他長期的な費用として、霊園内の施設や設備の修繕、整備等も含まれており、使用者の皆さまが安全で快適に御使用いただくため、共同で利用される場所や物品の維持管理に充てられています。                  お預かりしている管理手数料につきましては、実際に霊園の維持・管理にかかる費用のみに使用されており、他の会計には使用されません。また、管理料の収入に比べ、維持管理に要する費用の支出が多い状況となっておりますので、現在のところ料金改定の予定はございません。使用を許可している区画につきましては使用者様の管理となりますが、管理料はそれ以外の全ての部分についての維持・管理を行うために充てられています。冒頭に申し上げましたとおり、霊園内の清潔・美観の維持や利用者の皆さまの安全確保のために必要な経費となりますので、何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	環境政策課
14	7/7	クローカー練習場の代替地の確保依頼	<p>舟石川3区高齢者クラブのクローカー練習場として外部から土地を借地していたが、令和4年3月までに返していただきたいとの申し出があったと連絡がありました。役場へ代替地を探してもらえないか高齢者クラブから依頼していると同つたが、時間の余裕もないため、特段の配慮をお願いいたします。</p>	<p>代替地については、高齢者クラブ及び自治会長から要望を受けており、所管課と調整しております。現在ご希望いただいている場所を代替地とするのは難しく、引き続き代替地について調整させていただきます。</p>	高齢福祉課
15	7/8	隣地の雑草について	<p>雑草の花が海風に自宅に飛んでくるため、花粉症で困っている。村担当者も現状を見に来てくれているが、昨年も草刈りをしないまま、現状にいたりました。近々、草の花が咲くので困っている。また、問題の土地に隣接する道路は、朝夕の交通量も多く、タバコなどを投げ入れていく人も多く、冬場は火災の恐れもあり、不安を感じます。</p>	<p>農業委員会では、所有者に対して雑草の除去に関する指導や勧告は出来ませんが、当該地については農業の担い手に集積することで効率的な農業経営の実現や遊休農地の解消などを目的とした農地の集積・集約化を進めているところです。                  現在、所有者等に今後の農地利用に関する意向確認をしており、所有者自ら耕作することが難しい場合には、農業の担い手に当該地を含めて一体的に耕作してもらうことを検討しています。                  これにより、今後、当該地は適正に管理されていくことと考えています。</p>	農業委員会
16	7/9	犬の糞について	<p>庭に犬の糞が埋まっていたので迷惑です。飼い主に対し、村はどのように思いますか。</p>	<p>犬の糞の件につきまして、お答えいたします。飼い犬の糞の後始末は飼い主の責任です。                  村では、犬や猫の飼い主に対して、犬の散歩の際は糞を持ち帰ること、猫は室内飼養をして放し飼いをしないことなど、毎年広報とうかひの紙面等にて、飼い主マナー向上の周知・啓発を行っております。また、糞害などでお困りの方には飼い主へのマナー喚起の看板なども個別に配布しており、飼い主が特定できれば個別に役場から直接指導も行ってまいります。                  前述のとおり、具体的な詳細情報をいただければ役場から飼い主へ個別に指導を行うことも可能です。お困りの際は役場へ御相談いただければと存じます。</p>	環境政策課
17	7/12	歩道についてのお願い	<p>運転免許を返納し、移動手段としてセニアカーの乗り始めたが、歩道が凸凹していたり、草がかぶさっていたりなど、セニアカーでの歩道走行に危険を感じている。一例として川崎電気店から石神内宿への道は車道側を通行しています。これまでもセニアカーで転倒し、ケガをした方もいると聞いております。これから道路整備を行う際は歩道整備もお願いいたします。</p>	<p>「歩道についてのお願い」につきまして、以下のとおり回答いたします。                  村内の道路につきましては、ご指摘のとおり、地形の状況などにより、歩道の幅員が狭く通行しづらい、歩道が車道よりも高く転落の危険があるなど問題となっている箇所が存在します。これは、古い基準で造られた道路に多くみられ、ご指摘の道路もその一つです。現在の基準では、歩道の幅員は2m以上を確保することが望ましいとされ、歩道の高さや傾きも車いす使用者、高齢者などの通行に配慮して施工することとなっております。                  これから整備する歩道につきましては、現在の基準により施工し、高齢者、障がい者を含むすべての人に使いやすい道路となるよう努めてまいります。</p>	都市整備課

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
18	7/12	白方十字路交差点について	白方十字路の信号機を、通学する児童生徒が信号が変わったかわかりやすくするため、音響装置付信号機へ改修できないでしょうか。	歩行者用信号が青の時に音が鳴る仕組みは、視覚障がいの方が安全に横断歩道を利用できるよう設置されているものがございます。通学などで信号のある道路を横断する際は、青信号かどうかを必ず目視し、車などに気を付けて横断歩道を横断するようにしてください。	環境政策課
19	7/14	ゴミ捨て場設置	以前、ゴミ捨て場設置の件で相談しましたが、10軒分の署名がないと設置不可能という返答を頂きました。近所には4軒しか家がありません。中にはお一人で住んでいる高齢者にもいます。ルールを基に村政が成り立っているのは理解していますが、ゴミ捨て場については、ルール改正を検討していただけないでしょうか。よろしくお願いたします。	提案者と面談の上、集積所の設置要件については、原則として10世帯(集合住宅は4世帯)以上としており、ルールを変えることは難しいのですが、地域の実情等を勘案して承諾する場合もあるということをご理解いただくとともに、集積所の設置に向けた調整を行いました。	環境政策課
20	7/20	交差点への信号機設置の要望	村松付近に新しくできた交差点を以下の点で危険に感じています。そのため可能であれば信号機、もしくはミラーの設置を要望します。 ・東善房一ベニマルの方向で、停止線からは右側が見えないため少し前進する必要がある ・どちらが優先なのかを間違える人がよくいる ・通学時間帯に交通整理をしているシルバー人材の方の案内が不明瞭で混乱を生む場合が多い	御要望のありました信号機、ミラーの設置につきまして、信号機の設置は警察の管轄となり、現在村からも茨城県警に設置を要望しております。引き続き要望してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。 ミラーの設置については、設置する箇所は見通しが悪い交差点等であり、本交差点は比較的目視可能な箇所のため、注意して走行していただければと思います。	都市整備課 環境政策課
21	7/26	コロナワクチン接種インターネット予約	インターネット予約にて接種券番号や生年月日を間違いなく入力しているのに、入力に不備があると警告出ます。予約対象に年齢が達していないのであれば警告に達していないと出る方が親切かと思えます。入力に不備だけでは、何度も入力して不満が募り予約サイトへの不信感が繋がるのではないのでしょうか。セキュリティの問題はあると思いますが、改善をお願いします。	この度は、コロナワクチン接種インターネット予約サイトについてご意見をいただきありがとうございます。当該予約サイトは、システムの運営会社から全国統一の仕様で提供されているため、村が独自にメッセージを変更できない部分がございます。そのため、対象年齢に達していない方が入力を行うと、ご指摘のとおりメッセージが表示されることとなります。村では、新型コロナワクチン専用ホームページのトップページ等に、現在予約可能な方の年齢を表示し、該当年齢に達していない方は予約できない旨のご案内をさせていただいておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	健康増進課
22	8/6	(仮称)歴史と未来の交流館について	(仮称)歴史と未来の交流館についてですが、私の家族が訪問させて頂きましたが、建設費コストからみても有益な施設とは思えません。納税させて頂いている立場からすると疑問に思います。有効な税金の使い方を希望致します。もっと村民に有益となる事業部をお願いします。	当施設の整備に当たっては、整備基本計画の段階から計画を広く公表し、住民の方々や議会からのご意見を伺いながら6年の歳月をかけて、議会の議決等の手続きを経て整備してまいりました。本施設は、博物館活動と青少年活動を一体的に行う活動施設で、東海村の歴史や自然、文化を子どもから大人までのあらゆる世代が学ぶことができる施設です。また、村の貴重な文化財を適切な環境で保存・活用し、次世代へ伝承する施設として、必要な施設であると考えております。7月24日の開館以降、約3週間で7,000人を超える多くの方々に来館いただいておりますが、今後も村内小中学校、民間企業や住民団体等との連携した事業なども展開し、郷土愛を育み多くの村民の方々にも親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。	生涯学習課

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
23	8/18	受験生のコロナワクチン接種について	<p>今年の11月に受験を控えているものです。受験前にワクチン接種し安心して試験に挑みたいですが。同じ受験生で夏休みを利用して接種できてる人を見ては友人と一緒に不安になっております。他の市町村では受験生が優先して接種できたりするため、東海村でも是非とも早急にご検討よろしく願いいたします。</p>	<p>本村における新型コロナワクチン接種については、村内医療機関の御協力の下、安全かつ安心して接種できる個別接種体制で進めております。</p> <p>茨城県が実施する大規模接種については、当初、首都圏との人流により陽性者が多く発生している県南・県西地域を中心に実施されており、本村が属する県北地域については8月14日から追加で開始されたところです。その際、本村に割り振られた予約枠が限定的であったため、社会機能を維持するエッセンシャルワーカーのうち、集団生活において身体的接触が多く、感染のリスクが高いとされる保育士や教職員等を対象に実施させていただきましたが、御事情により、早期に接種を希望される方々の御意見を踏まえ、村から茨城県に対し、配分枠拡大を依頼しておりますところ、8月30日付けで9月4日以降の日程で約250人分の追加配分がございましたことから、早速9月1日から一般住民の方を対象に予約を開始したところです。</p> <p>村といたしましては、今後も、国や県の優先接種の考え方に則して、年齢の高い順から順に予約受付を開始してまいります。中でも当該感染症に罹患した際に重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方や妊娠中の方について、優先接種の対象とさせていただきます。</p> <p>若い世代における感染拡大が続く今般、様々な御事情により、出来るだけ早期に接種を受けたい御要望があることについては重々承知しておりますことから、ワクチン供給が決定した予約枠については、速やかに予約枠を開放し、受験生を含む10代の方々の予約を開始していく予定ですので、何卒御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	健康増進課
24	8/19	コロナワクチン接種について	<p>コロナワクチン接種について意見させていただきます。</p> <p>東海村では接種を年齢を細かく刻んで接種予約していますが、もう少し範囲を広げることにはできないのでしょうか？</p> <p>他の市町村に比べて接種が遅れているように感じます。現在夏休み中の大学生や、働く世代の中にも専業主婦など、仕事との調整をせずすぐ打てる人もいらっしゃるかと思います。打てる人からでも早く接種を進めることで、感染者も減るのではないのでしょうか。</p> <p>現状ワクチンのロスなどなく効率良く進められていて、なおこの速度なら仕方がないかと思えます。子どもを抱える身として、いつ打てるのか先が見えない状況に不安を感じています。</p>	<p>ワクチン接種に関する御提案ありがとうございます。</p> <p>御承知のとおり、本村における新型コロナワクチン接種については、村内医療機関の御協力の下、安全かつ安心して接種できる個別接種体制で推進しております。</p> <p>予約については、国の示す優先順位に則して5月中旬から、75歳以上の高齢者層から順に開始し、8月末時点で40歳代までの予約を受け付けており、これまでのところ予約枠のロスが発生させずに順調に接種が進んでいる状況でございます。</p> <p>人口規模の多い自治体からワクチン供給が始まり、さらに高齢化率の高い自治体を優先してワクチン供給量が決定されている状況下、近隣には12歳以上の方の予約を開始している自治体もございますが、実際には希望する全ての方々の予約申請に応じられる予約枠を提供できていない状況ではなく、予約を取る際にかなりの時間と労力を強いられると伺っております。</p> <p>また予約キャンセルへの対応としまして、社会機能を支えるエッセンシャルワーカーのうち身体的接触等の感染リスクが高い保育士や幼稚園、学童クラブの指導員等を予め登録して、一般住民の方のキャンセルが出た予約枠については、その都度、登録者の所属先に連絡(希釈したワクチンの有効時間内に登録者を医療機関へ派遣いただくこと)子接種を完了する体制を整えており、現時点で一般住民の方の予約キャンセルによるワクチンロスは発生していないことから、全ての予約枠を効率良く活用できている状況です。</p> <p>若い世代における感染拡大が続く今般、育児をしながら感染に対する御不安は大いなものとお察しいたします。また各年代層の御事情により、出来るだけ早期に接種を受けたい御要望があることについては重々承知しておりますことから、ワクチン供給が決定した予約枠については、速やかに予約を開始してまいりたいと存じますので、何卒御理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	健康増進課

令和3年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
25	8/25	回覧板等のコロナ対策	<p>緊急事態宣言を受けて、コロナ禍の中以前から気になっていることがあります。感染対策としてどのような場面でも人が触ったものには触らない、触った場合は速やかな消毒に神経質なほど心がけています。しかし、回覧板が回ってくると、外側のビニールの袋、回覧板、配布物、それぞれアルコール消毒してから次の方へ回すのでひと仕事です。今の状況下での回覧板について、ほかに周知の方法など考えてほしいです。</p>	<p>日頃から、村政運営や自治会活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、今回、お問い合わせいただいた「回覧等のコロナ対策」の件でございますが、村としましても「コロナ禍における自治会活動」は、住民の方が安心して参加できるよう、しっかりと感染拡大防止対策に工夫を凝らしながら取組むことが大切であると考えております。そのため、村では「コロナ禍における自治会活動」の例として感染拡大防止対策に工夫を凝らした活動の参考事例集を作成し、各自治会に対して配布し、回覧板の運用事例(希望者のみに回覧板を回す方法、SNSを利用する方法)なども含めてその周知を図ってまいりました。しかしながら、未だ感染拡大の終息が見えない状況の中で、不安を抱えているとのご意見もいただいておりますので、あらためて、自治会に対し「コロナ禍における自治会活動」の対策や工夫について周知を図ってまいります。</p> <p>貴重なご意見誠にありがとうございました。</p>	地域づくり推進課
26	9/3	コロナワクチン	<p>10代のコロナワクチン接種はいつ始まるのでしょうか。近隣市町村は既に接種が始まっているところもあります。東海村でも10代のワクチン接種をスタートしていただきたい。</p> <p>高校生などは、9月中旬から学校が始まると思います。小学校、中学校とは違って、色々な市町村や他県から生徒が来るので、感染抑止のためにワクチン接種を進めるべきと考えます。</p>	<p>コロナワクチン接種に関する御意見ありがとうございます。</p> <p>御承知のとおり、本村における新型コロナウイルスワクチン接種については、村内医療機関の御協力の下、安全かつ安心に接種できる個別接種体制で推進しております。</p> <p>予約については、国の示す優先順位に則して5月中旬から、75歳以上の高齢者層から順に開始し、9月3日時点で30歳代までの予約を開始しており、これまでのところ予約枠のロスを生じさせずに順調に接種が進んでいる状況でございます。</p> <p>接種を行うためのワクチン供給については、人口が多く、さらに高齢化率の高い自治体が優先されているため、人口規模が小さく若い世代の多い当村においては、隣接市に比べ、ワクチンの供給や接種時期に若干の遅れが生じておりますが、12歳以上の方の予約を開始している自治体においても、実際には希望する全ての方々の予約申請に応じられる予約枠を提供できている状況にはなく、予約を取る際にかかなりの時間と労力を強いられていると伺っております。</p> <p>当村においては、首都圏及び県内で若い世代の感染拡大が続いていること、さらには子育て世代の方々からの若い世代の接種の早期開始に関する御要望を踏まえ、可能な限り早期に予約開始できるよう努力してまいりましたが、この度、若い世代の接種予約を充足するワクチンが確保できましたことから、年度内に高校受験を迎える15歳以上の方も含め、9月9日(木)の9時から予約受付を開始することといたしました。予約方法については、9月7日に専用ホームページや村公式LINE等でお知らせしておりますので、御確認の上、御予約をお願いいたします。</p> <p>最後になりましたが、これまでの間、大変お待たせし御心配をおかけしましたこと深くお詫言いたします。</p>	健康増進課